下呂市告示第84号

市道の供用開始に関する告示

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 2 項の規定に基づき、市道を次のように供用開始する。

その関係図面は令和6年3月29日から2週間、別表の個所において一般の縦覧に供する。 令和6年3月29日

下呂市長 山 内 登

別 表

| 縦 覧 個 所 | 閲覧時間 | 備考 |
|----------------------------|------------------------------|----|
| 下呂市役所 下呂総合庁舎内 建設部 建設総務課 | 午前8時30分から午後5時まで 但し、土日祭日除く | |

記

| 番号 | 路線名 | 起 点 終 点 | 供用開始の期日 |
|----|----------|--|-----------|
| 1 | 中北1号線 | 下呂市萩原町花池字中北338番2から 下呂市萩原町上村字竹之上74番3地先まで | 令和6年3月29日 |
| 2 | 宮地1号線 | 下呂市宮地字巾 651番1地から 下呂市宮地字岩ヶ谷 1266番1地まで | 令和6年3月29日 |
| 3 | 和川 51 号線 | 下呂市蛇之尾字洞戸 532 番 1 地から 下呂市蛇之尾字洞戸 484 番 5 地まで | 令和6年3月29日 |
| 4 | 福来線 | 下呂市金山町下原町字舟渡上カミ7番4地先から 下呂市金山町福来字下登尾1076番1地先まで | 令和6年3月29日 |
| 5 | 村栃1号線 | 下呂市萩原町宮田字村栃から 下呂市萩原町宮田字村栃まで | 令和6年3月29日 |